

設計図書に対する質問・回答書

令和7年3月21日

入札参加業者様

尾道市長
(建築課)

工事名：西浦保育所改築工事
工事場所：尾道市因島中庄町 地内

	質問事項	回答
	※質問回答は次頁以降。	

質 疑 応 答 書

工事名 西浦保育所改築工事

番号	入札公告・仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札条件 契約締結について	落札決定の通知日から 5 日以内に契約締結とありますが、金額と内訳書のみで、応札者の設計図面等の確認、本件仕様書との整合性も図れてませんが、設計施工一括で契約締結しなければなりませんか。	入札公告に記載している通り、設計施工一括発注方式を採用しております。
2	同上	質問 1 の回答が、契約締結する方向であれば、本件入札資料にて開示されていない情報で、落札者が設計した内容が、適合せず、計画を変更するにあたり費用が増大した場合の設計業務費及び工事費用は追加費用となると考えてよろしいですか。	内容にもよりますが、協議により対応します。
3	内訳書 5 頁より	電気設備工事（仮設移設を含む）とありますが、仮設移設とは何を指すもののでしょうか。具体的に教えて下さい。	仕様書 14 頁にある移設を考えています。
4	仕様書 3 頁エ事業 実施スケジュール について	受注者が業務に着手してから、仕様書に未記載の事項が設計業務及び施工中に発生し、工期に影響があり工期延長となった場合、工期遅延と判断されますか。遅延と判断された場合、何らかの罰則は発生しますか。	工期延長も含め協議にて対応します。
5	仕様書 3 頁エ事業 実施スケジュール について	計画通知等の審査期間や、地中埋設物、湧き水などの不可抗力リスクがおきた場合の工期延長等は認めていただけますか。また、延長に対しての罰則は課せられますか。	工期延長も含め協議にて対応します。
6	仕様書 3 頁オ別途 工事についてより	記載の別途工事（仮設トイレ設置工事、西浦保育所耐震改修工事）と調整を図った結果、仕様書に記載以外の受注者が対応せざる得ない別途工事が発生した場合、その費用負担は発注者にあるとの認識でよろしいですか。	遵守すべき法令等の内容以外は、協議にて対応します。

7	仕様書 4 頁 (6) 事業計画書等の作成及び提出より	事業計画書等とは何を指しますか。設計業務を含む引き渡しまでのスケジュールと、仮設計画程度と考えておりますが、相違ありませんか。ご教示ください。	ありません。
8	仕様書 4 頁 (4) 実施体制 ア責任者の配置より	統括責任者は専任ではないと考えてよろしいですか。	統括責任者の専任配置は求めておりません。
9	仕様書 5 頁 2 設計業務に関する要求水準 ウその他、付随する業務より	地質調査はスクリーウエイト 5 カ所程度とし、それ以上の地質調査等は本件業務にて現段階では不要と考えておられ、その調査データを基に設計業務を行えば、設計瑕疵とはならないと判断されますか。	現段階では不要と考えており、その調査データでは設計業務が困難であれば別途協議として下さい。
10	仕様書 5 頁 2 設計業務に関する要求水準ウその他、付随する業務より	計画通知に必要な現地測量とありますが、道路境界、官民境界などの敷地境界が明確に把握できる指標もしくは CAD データが存在し、閲覧等可能なのでしょうか。	CAD データについては契約後、建築課窓口にてお渡しします。
11	仕様書 5 頁 (3) 業務の要求水準ア一般的要件より	軽量鉄骨ブレース構造などで提案するとき、仕様書にて示される適用基準等に該当しない場合があります。前述の構造体での入札参加は不可ですか。	適用基準等なのでその他大臣認定等で同等以上であれば可能と考えます。
12	仕様書 7 頁 (4) 設計の与条件より	現在時点の既存建設物の棟数とそれぞれの延べ床面積を教えてください。	3 棟 ①638.32 m ² ②9.93 m ² ③23.18 m ²
13	同上	敷地内に建築基準法の観点より構造不適格な建物及び構築物は無いと考えてよろしいですか。もし存在する場合、その是正措置は発注者にて行われると考えてよろしいですか。	全て既存不適格以上と考えています。 違反があれば、仕様書外の範疇なので別途対応します。
14	仕様書 9 頁 (ア) 施設計画より	表に示す面積が、10 頁表 1 と整合性がありますが、どちらが正しいのでしょうか。また示す面積は遵守すべき広さですか。	仕様書 9 頁を正として下さい。

15	仕様書 11 頁 b 共通事項より (1 項目め)	『配置図の計画敷地内に納まる配置計画とすること。』とありますが、それを精査する資料が入札資料にありません。受注者の考案した平面プランが、配置計画上不可と契約後判明した場合、再設計し、再積算したときに係る経費と建設費が増大した場合の費用は、ご負担いただけたらと考えてよろしいですか。	内容にもよりますが、協議により対応します。
16	同上	既存建物は、耐火または準耐火、その他建築物のどれに該当しますか。	その他建築物です。
17	同上	質問 12 のご回答が耐火又は準耐火建築物の場合、本件建物が建設されることで防火上延焼の恐れのある部分において、改修工事が発生する部分がありますか。またその改修工事費は別途と考えてよろしいですか。	質問 16 の回答により、ご質問に対する改修はありません。
18	仕様書 11 頁 b 共通事項より (2 項目め)	遊戯室から本件建物への上足での動線を確保とありますが、既存施設の間取りがわからないほか、改修工事の工事範囲及び仮囲いの範囲等が不明の為、検討できません。どのように検討すればよろしいですか。	運営しながらなので必要最小限として下さい。
19	仕様書 11 頁 c 出入口廻りその他より (5 項目め)	下足箱の設置場所が、既存施設の開放廊下部分であった場合、下足箱を置くことにより、用途発生するなどの既存施設の用途変更、床面積の変更などの変更申請の業務は別途と考え、且つ本件業務の申請業務に影響は無いと考えてよろしいでしょうか。	申請業務には影響は無いと考えます。
20	仕様書 11 頁 c 出入口廻りその他より (6 項目め)	スノコのサイズ及び数量、材質をお示してください	サイズ 1,500×3,600mm 程度で、数量は 1 枚です。 材質は EVA 発泡樹脂等の滑りにくく、クッション性があるもの。
21	仕様書 11-12 頁 E 調乳室・沐浴室廻りより (3 項目め)	上限床面積を 200 m ² 未満のご指定されているなか、6 m ² 前後の沐浴室において、ご指定の沐浴ユニット、汚物流し、トレーニングトイレの配置は室内の狭隘化し機能不全の恐れがあります。汚物流しを取り止め、トレーニングトイレに流すなどの併用の提案は検討して良いですか。	よろしいです。

22	仕様書 12 頁(イ)仕上計画 b. 内装計画より	防火上主要な間仕切は、どの部分に発生するとの御見込みですか。9 頁の参考平面図にてお示してください。	保育室等と避難経路を区画すると考えています。
23	仕様書 12 頁(イ)仕上計画 c. 建具関係より	硝子は強化ガラスと表記ありますが、複層ガラスの場合、強化ガラスは内側ですか、外側ですか。	基本的には外側を考えています。
24	仕様書 12 頁(ウ)外構計画より	既存園舎の雨水桝の経路自体がわかりません。既存雨水排水経路のわかる資料は、ご提供いただけないでしょうか。	別添
25	機械設備工事について	既存建物の設備図面及び埋設配管状況のわかる資料が無い場合、何も判断できません。屋外の配管工事は別途工事と考えてよろしいですか。	別添 本工事になります。
26	機械設備工事について	屋外の配管工事も含む場合、既設設備の資料をお示してください。尚、既設配管、既設浄化槽へ接続することで、本件建物の排水を流すことが可能と考えてよろしいですか。	よろしいです。
27	仕様書 15 頁 (エ) 排水設備工事	既存の浄化槽か近隣の既設排水桝に接続し。とありますが、浄化槽を含む既存設備の改造工事が必要となった場合、それらに附帯する調査等を含む設計業務費、施工費用、工期延期等はすべて別途費用と考えてよろしいですか。	建築基準法上、浄化槽については問題ないと考えています。
28	仕様書 15 頁 (エ) 排水設備工事	排水桝は小口径桝で車両通行部は耐荷重(T-8)型と記載ありますが、そのエリアをお示してください。	西側園庭面と考えています。
29	仕様書 15 頁 (オ) 冷暖房設備工事より (5 項目め)	室外機に園児が触れない措置とは、室外機ファン部に園児が指などを差し込む危険措置と推察しますが、ファン部に指入れ防止措置を施している場合は、室外機フェンスは不要と考えてよろしいですか。	室外機カバー等の施しがあればフェンスは問いませんが、園児の安全を最優先とした計画として下さい。
30	仕様書 15 頁 (オ) 冷暖房設備工事より	0～3 歳児室の床暖房の必要な範囲は、家具等を配置されるため、室内中央部と思われますが範囲がわかりません。各室の床暖房の必要は範囲をお示してください。	固定家具の下は不要です。 壁から 500mm 程度内側に配置してください。

31	仕様書 16 頁 キ附属建物及び工 作物等に係る計画 の要求水準より	移設が必要な遊具、植栽などがありますか。 お示ください。	移設は不要です。 撤去・伐採のみ。
32	仕様書 16 頁(3)業 務 の 要 求 水 準 7施工業務(7)一般 的条件(9項目め)	大きな騒音・振動を伴う作業とは、人により 違いがあります。数値による規定があれば、 お示ください。	騒音規制法を基本としますが、 園児の昼寝等に影響を及ぼす 場合は別途協議とさせて下さ い。
33	仕様書 17 頁 (エ)現場作業日・ 作業時間より(3項 目め)	送迎で混雑する時間帯とは何時から何時です か、登園時と帰宅時を教えてください。	登園は 8:30 までのため、作業 時間(9:00～)に影響はありません。 降園のお迎えで混雑する時間 帯は、16:00～17:30 です。
34	同上	保育所の場合、園児のお昼寝時間があると思 われますが、その時間帯の工事は可能ですか。 不可の場合はその時間帯をお示ください。	昼寝時間は 13:00～14:30 で す。 大きな音、振動を伴う作業でな ければ、工事は可能です。
35	仕様書 17 頁 (オ)工事現場の 管理より(9項目 め)	近隣私有地の賃借が借上げ拒否され、安全上 必要な工事用スペースが確保できない場合、 工期及び建設費用に影響が出るとおもわれま す。その場合の補償は発注者にて行っていた だけと考えてよろしいですか。	内容にもよりますが、可能な範 囲で対応します。
36	仕様書 18 (ク)その他より (1項目及び3校 目)	本件の構造体を軽量鉄骨ブレース構造にて設 計した場合、各メーカーの標準仕様がありま す。これは3項目の「特別な工法」と御認め 頂けますか。	基本的にはそのように考えて いますが、内容を精査した上で 判断します。
37	仕様書 18 頁 イその他、付随業 務より	保育所教育活動等への支障をきたさない施工 計画とありますが、最大限の配慮を以ってと いう意味でよろしいですか。	よろしいです。
38	仕様書 19 頁 4 提出書類(1)設 計業務に係る提出 書類より	電子成果品(エラーチェック含む)は実施設 計完了時のものを納品すればよろしいのです か。	よろしいです。
39	仕様書 19 頁 4 提出書類(1)設 計業務に係る提出 書類より	実施設計図面が完成、承認を得てから数量調 書の作成が行えると考えておりますが、数量 調書は設計業務における成果物です。完成し、 成果物がすべて納品されるまで建設工事の着 手は不可とお考えですか。	基本的には、そのように考えて おります。

40	仕様書 19 頁 4 提出書類 (1) 設計業務に係る提出書類より	工事内訳書とは、本仕様書に添付されている内訳書程度のものを実施設計に基づき作成すればよろしいでしょうか。	仕様書 20 頁 (注) にある営繕積算システム RIBC によるものとして下さい。
41	仕様書 20 頁 4 提出書類 (1) 設計業務に係る提出書類より	本件は価格競争の入札でありながら、性能発注的要素を多分に取り込んでおられますが、営繕積算システム RIBIC は、公共単価を入力し設計書を作成するシステムと認識しております。設計施工一括方式において、数量算出書は設計書の作成ではなく、搬入資材との整合性を確認するものと考えますが、算定方法さえ論理的であれば、システムの指定は不要と考えます。システムを保有する限られた積算事務所へ依頼するため、時間とコストがかかりますが、必要でしょうか。	原則は、仕様書 20 頁 (注) にある営繕積算システム RIBC によるものとして下さい。
43	その他	仕様書文中にある仮設職員室の移設工事及び既存改修工事は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	仕様書 14 頁にある移設工事は本工事として下さい。
44	その他	現地確認より、建設予定地に隣接するように擁壁があり、園庭下の潮溜りに対する対応策を検討する必要があると思われます。これらの調査業務に要する時間が、本業務スケジュールの検討外と思われますが、これに要する調査期間がかかる場合の工期延長等は認めて頂けると考えてよろしいですか。	調査等に著しく時間を要する場合は工期延長も含め検討します。
45	その他	潮溜り、擁壁などへの対策を講じるとき、安全な施設整備、現況の保育所教育環境の保全のために地盤補強工事等が必要な可能性があります。これらの工事に係る費用及び工期に関しては、別途協議いただけるものと考えてよろしいですか。	協議の対象と考えます。
46	その他	既存園舎の改修工事のスケジュールについて教えて下さい。	令和 8 年度以降と考えています。